

第15回平成20年3月定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成20年3月18日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前11時58分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 野村生八 | 10番 | 赤松孝一 |
| 2番 | 畠山伸枝 | 11番 | 勢旗毅 |
| 3番 | 上山光正 | 12番 | 多田正成 |
| 4番 | 廣野安樹 | 13番 | 今田博文 |
| 5番 | 小林庸夫 | 14番 | 森本敏軌 |
| 6番 | 家城功 | 15番 | 谷口忠弘 |
| 7番 | 伊藤幸男 | 16番 | 有吉正 |
| 8番 | 浪江郁雄 | 17番 | 服部博和 |
| 9番 | 井田義之 | 18番 | 糸井満雄 |

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | | |
|--------|------|-------------|------|
| 町長 | 太田貴美 | 副町長 | 堀口卓也 |
| 代表監査委員 | 足立正人 | 総務課長 | 大下修 |
| 教育委員長 | 白杉直久 | 財政課長 | 吉田伸吾 |
| 商工観光課長 | 太田明 | 岩滝地域振興課長 | 小林哲也 |
| 農林課長 | 浪江学 | 野田川地域振興課長補佐 | 長島栄作 |
| 教育推進課長 | 土田清司 | 加悦地域振興長 | 和田茂 |
| 教育次長 | 鈴木雅之 | 税務課長 | 日高勝典 |
| 下水道課長 | 小西忠一 | 住民環境課長 | 藤原清隆 |
| 水道課長 | 芋田政志 | 会計室長 | 金谷肇 |
| 保健課長 | 佐賀義之 | 建設課長 | 山崎信之 |
| 福祉課長 | 岡田康利 | | |

5. 議事日程

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 3 2 号 | 平成 1 9 年度与謝野町一般会計補正予算 (第 5 号) (質疑~表決) |
| 日程第 2 | 議案第 3 3 号 | 平成 1 9 年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算 (第 5 号) (質疑~表決) |
| 日程第 3 | 議案第 3 6 号 | 平成 1 9 年度与謝野町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) (質疑~表決) |
| 日程第 4 | 議案第 3 7 号 | 平成 1 9 年度与謝野町土地取得特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑~表決) |
| 日程第 5 | 議案第 3 8 号 | 平成 1 9 年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) (質疑~表決) |
| 日程第 6 | 議案第 3 9 号 | 平成 1 9 年度与謝野町老人保健特別会計補正予算 (第 4 号) (質疑~表決) |
| 日程第 7 | 議案第 4 0 号 | 平成 1 9 年度与謝野町財産区特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑~表決) |
| 日程第 8 | 議案第 4 1 号 | 平成 1 9 年度与謝野町水道事業会計補正予算 (第 3 号) (質疑~表決) |

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) ご苦労さんでございます。

早速始めたいと思います。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第32号、平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

昨日に引き続き質疑を行います。質疑を受ける前に、昨日の質問の中で答弁漏れがございます。二、三点ございますので、冒頭にその回答をしていただきますので、順次発言を許します。

土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) おはようございます。

昨日の谷口議員からのご質問で宿題を2点ばかりいただいていると思います。1点については重伝建の修理の関係で事業費の高い、一番高い事業費は幾らか。一番低い事業費は幾らかというご指摘がございました。お答えをさせていただきたいと思います。

一番高い事業費については693万9,450円でございます。それから、一番安い事業費が122万1,150円でございます。

それから、もう1点ですが、地元の業者を、そのうちの4件のうち地元業者が幾らあるかと、請負業者が幾らあるかというご質問でございます。4件のうち町内業者が3社でございまして、1件が町外業者ということになっております。

以上でございます。

議長(糸井満雄) 垣中教育長。

教育長(垣中均) おはようございます。

私の方は宿題でございませぬけれど、昨日の谷口議員の修学旅行の補助金にかかわりまして、ご質問のありました教員の引率業務にかかわる手当のことにつきまして、ちょっと言葉足らずで誤解をお与えするようなところもありはしないかと思ひまして、もう少し詳細に説明させていただきます。

いわゆる教員が子供たちをいろいろな形で引率していく場合、それに手当が出るわけでございますけれど、総じて特殊勤務手当という言葉で呼ばれております。具体的に申しますと、学校管理下にあるときの非常災害時の緊急業務、それから、修学旅行等宿泊を伴う引率業務、それから、対外試合等の引率業務、それから、学校管理下における、いわゆる部活動指導でございます。いわゆる土日の指導でございます。それらを特殊勤務手当という形でうってりまして、それらに従事したときに教員に手当が出ます。1日につき3,200円から1日1,200円までの幅がございます。しかし、これらの負担はすべて国、府の方から支給されるもので、いわゆる設置者である町費から、これらの手当は出ておりませんのでひとつその点、言葉足らずでございましたので、補足させていただきます。したがひまして、今回、お願いしています修学旅行の補助金につきましては設置者である町の方から、それだけを出させてもらっている。それ以外は教員の引率手当等、町費の負担というものはございませぬので、ひとつご理解の方よろしくお願いしたいと

思います。

以上、補足させていただきます。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 皆さん、おはようございます。

昨日、小林議員さんのご質問で、資源ごみの売り払い状況につきまして収集量と合わせまして当町の18年度の実績につきましての報告をさせていただきます。

これは宮津市の清掃工場にかかわる分だけの資源ごみでございます。まず、ペットボトルが収集量が51.6トン、81万3,000円、千円単位でちょっと言います。それから、発泡スチロールが12.6トン、25万3,000円、それから紙容器、紙パック92.8トン、15万6,000円、計157トンで122万2,000円となっております。

それから、その他プラにつきましては、引取料を支払いまして、業者に引き取っていただいております。そのような状況でございまして、1市2町で237万9,000円を業者に支払っております。という状況でございます。

議長（糸井満雄） それから、申しおくれましたけれども、本日も平野野田川地域振興課長、病気療養のため欠席でございます。かわりまして長島課長補佐が出席しておりますことを報告いたします。

それでは、質疑に入りたいと思います。

森本議員。

14番（森本敏軌） おはようございます。

それでは、一般会計補正予算（第5号）について、何点かお尋ねをいたしたいというふうに思います。

まず、初めに51ページの経営構造対策事業を農林課長にお尋ねをいたしたいというふうに思います。71万4,000円減額になっておるんですが、当初2,700万ほどで、この米低温貯蔵庫の設置がされておるわけですが、もう完成をしたのかどうかということ。この施設は豆っこの品質確保と地産地消の推進を図って循環型農業の経営改善を図るということだったんですが、辺地債を活用しての施設ということで建設をされたんですが、与謝の峠の大豆、米乾燥施設の中に設置をされているということでありまして、この管理はどこが行うのか。大豆、米乾燥施設については、指定管理によって与謝中山間振興会が管理されているということなんですが、この管理はどこがされるのかということ、2点、完成したのかどうかという。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えをさせていただきます。

現在、与謝の、与謝地内に経営構造対策事業で米の低温貯蔵庫を建設中ございまして、この月末、3月末に検査をさせていただくべく完成に向けて今、最後の段階に入っているということでございます。2月の雪がございましたので、若干工程がおくれましたが、それ以後、取り戻しまして3月末には完成するという予定になっております。

それから、完成後の管理につきまして、昨年調整を図ってきてございまして、この本会議でも一部そのようなご質問もあって、ファーマーズライスさんに考えているというような、その時点でのご答弁もさせていただいておりましたが、その後、より実態に即して考えていく方がいい

んじゃないかということで、ただいま言われました与謝中山間さんの方にご協議をさせていただきまして、現在のところ、そちらの方で完成後の管理を、運営管理をお世話になるという形で現在、考えているところでございます。

横に大豆、米乾燥調整施設がございますし、それから、今建てています米っこの間に精米施設もございまして、それら一連の作業が実態上、出てまいりますので、与謝中山間さんの方が、よりいいんじゃないかということで、そちらの方にお世話になるべく現在のところ考えております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） はい、わかりました。

それで、この施設は約2,100袋の米が貯蔵されるという、最高時にですね。それで2,100袋ということになると、14ヘクタールぐらいの農地の米になるというふうに思うんですけども、この米というのはどの米なのか、だれの米なのか、どういった部類の米がここに入って、そして、低温で貯蔵して順次、地産地消の部分に出ていくとか、どこに販売するとかということになると思うんですけども、その辺のことについてはいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 2,100袋といいましても限りがございますので、だれでもかれでもということには、なかなかまいらないというふうに思っております。それで、昨年から給食センターの方に、学校給食にを使って、豆っこ米使っていただいておりますので、それらは保管させていただくような形になると思いますし、個々の農家、それから、流通業者さんのお米、いろいろとあると思いますけれども、その辺、米低温所蔵庫の規模等を勘案しながら与謝中山間さんと協議して決めていきたいというふうに思っております。現在のところ、どれこれをというようなところまで、きちっと形としてあるわけではない、今後ちょっとそれは整理したいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） この与謝の指定管理さん、中山間の施設についても使用料、キロ100円ですか、というような料金がうたってあるんですが、そういったことで、やっぱりその辺についても一定管理費を取るといふような状況になるのかということ。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） それは、ただで使っていただけるということにならないと思います。そこで管理していただく人件費等が発生してまいりますので、最低限の、今言われましたような保存料といいますが、管理費はお世話になるということには引き続いていこうと思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） はい、わかりました。とりあえず今、農家の方はほとんどですね、そういう低温貯蔵庫を持って個人販売なり、いろいろとされておりまして、当然この施設は有効な施設だと思いますので、しっかり有効に活性化が図れるように今後進めていただきたいというふうに思っております。

それから、次にクアハウスのことについて、57ページ、40万ほど減になっておるんですが、これ一般質問でも赤松議員の方からも質問がありまして、深くお聞きするということではないんですけども、当初入館料、入の方ですね、7,600万ほど計上されておるんですが、この辺

の状況について、現状どのような現状なのか。収支的にたしか数字も聞いたと思うんですが、改めてお尋ねいたしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。後1カ月といいますが、数日で3月末を迎えるということでごさいます。現在、補正に出ささせていただいております数字がかなり近い数字ということでごさいます。したがって、入につきましては、たくさんの減額をしなければならぬ結果になったということは事実でごさいます。その内容につきましても簡単に申し上げますと、冒頭、与謝野町という大きな組織になりましたので、従来よりも多額といいますが、入館料を多く見込んだ中での予算計上をしていた経過もございまして、あわせてご指摘のとおり旧岩滝町時代からございました無料入館券の関係の入りも考えてみますと、ただ、その金額、実数ではなくて、それに付随する金額もかなり見込めたとはいえますが、そういう部分もございましたので、結果的には過大見積もりといえますが、多くの数字を見ていただくことと。それから今言いました無料入館券のことも含めると、このような数字になったということでごさいます。

ご指摘の収支でごさいます。現在のところ3,500万余りの持ち出しというような予測を立てております。できる限り年末から何度か、この数字を少しでも昨年並みということで会員の増員の取り組みや、それから、新たな回数券の販売も積極的に行ってきておりますので、若干その辺の数字が減るかというふうには思いますけれども、多くを見込めない状況でごさいますので、数字的には、そのような数字が結果的には出るのではないかとこのように思っております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） 過大見積もりもあったようですし、それなら入館者自体も少なかったというふうな、ように感じたらいいんですか、それは。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ちなみに平成18年度決算では、平均の入込みが1日平均454人というような結果を見出しておりますが、平成19年度におきましては2月末、3月はちょっとまだ、数字が上がっておりませんが、300人程度の数字になるということで、1日平均入込みが、失礼しました。先ほど言いました454人が390人台になるんじゃないかなというふうな予測をしております。そんなような状況でごさいます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） 3,500万ほどの持ち出しになるということをお聞きしたんですが、ご承知のように、ことしは行革元年ということで大変厳しいといいますが、年平均にすると4億円ほど削減せんなんという状況の中で、今後、やっぱりこういった方向で、こんな大きなマイナスになるということは、大きな足を引っ張るというふうな思うんですけれども、その辺のことについてプラスに転じ、向上させないかんというふうな思うんですけれども、その辺の考えについてお聞きしたいとします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。先ほども数字を申し上げましたが、クアハウス、平成5年からずっと管理運営を進めてきていただいておりますが、ピーク平成9年から平成10年あたりが1日平均550人からの人数が、入込みがあったと、それが現在では

400人余りというようなことで、そういう数字から見ても、当初はクアハウスにつきましても目新しい施設ということでございまして、ビジター客といいますか、観光客の方もバス利用等がございまして、観光的な施設としてもにぎわっていたというようなことで大きな数字が見込めたということでございますし、現在におきましては景気等の影響もありますけれども、やはりクアハウスがひとつ整理されるといいますか、ビジター的な入り込みが現実的にもう見込めないというような状況、いわゆる都市圏の中にはスーパー銭湯といいますか、いろいろなレジャー的な施設がたくさんふえてきておりますし、それに勝とうと思えば一定の整備をしていかなければならないと、なかなかそこに投資ができないという中の悪循環の中から、やはりここ現在では健康増進施設として使っていただける方はたくさんあるんですけれども、その範囲が、いわゆる会員さんがメインになっておりまして、会員さん年間6万円で自由に入らせていただけるというようなことで、一見さんといいますか、そういう方が激減しているということでございます。

昨年までは、その部分で回数券、それから無料入館券等々が・・・としていたというようなこともあるんですが、理由としてはそういう原因を一応把握しているという状況でございます。したがって、施設も平成5年からということで随時修繕も入っておりますけれども、やはり最低限の修繕は今後も見込めなければならないと。

あわせて経常経費的な部分も分析してみますと重油の高騰と燃料費が、やはりウエートが高くなっているというようなこと。それから、それに伴いまして一定の人件費といいますか、正職員なりは、なかなか異動ができません状況でございますので、あとシルバー等々の活用しているわけですが、もう職員もローテーションの中で目いっぱいである。あわせて経常経費につきましても、これ以上、もう少し知恵を出さなければならないと思いますが、非常に減をする状況が見出せないということでございますので、あと皆さんに負担をしていただく入りをどう考えていくか、それとプラス入りだけを上げていくんじゃなくて、それに魅力をどうつけていくかというところで、いろいろと模索をしております。

一つは、先ほど言いました住民の福祉、福利といいますか、健康増進という中でいよいよ具体的に20年度におきましては、保健課なり福祉課との連携の中で施設をどう生かしていくかと、その部分が、この中に入りとして数字にはなかなか上がってきませんけれども、そういうところの活用を見出していきながらクアハウスの活用を高めていきたいというふうに考えておりますし、もう一つは現実的な話として、指定管理者制度の導入も今年度で一定固めていかなければならない時期に来ているのではないかとこのように認識をしております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） いろいろ検討もされているようですし、健康増進施設としてもやっぱり町の施設として一定、収支的にも向上するように今後もひとつ努力を重ねていただきたいというふうに思います。

それでは、次にいきたいと思っております。次に総務課長にお尋ねしたいと思っておりますが、ページ、63ページの防災会議運営についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。9万9,000円、これは防災会議委員報酬というのが皆減になっているというふうに思うんですけれども、立派な防災計画も作成をされまして、この中に防災会議の条例もとじ込んでありまして、見せていただきますと第2条に与謝野町地域防災計画を作成し、その実態を推進することという

ことや、ほか3項が示されているわけですが、19年度について、この防災会議というのはどうであったのか、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 森本議員さん、ご指摘のように毎年開催するということになっておりますけれども、今年度につきましては18年度末に策定できましたもので、その微修正といいますが、その会議を開かなくても庁内だけで訂正ができる箇所を今年度は訂正します。防災会議までは必要ないということで削除をさせていただきました。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） この防災会議の委員ですが、町長を筆頭にそれぞれ当て職で相当な、京都府とかずっといろいろなところの委員が1号から10号委員まであるんですが、これらの委員さんについては、もう委嘱といいますが、されておるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） それは委嘱をしております、防災会議で防災計画をつくっていただいたということでございます。報酬につきましては、ただ全委員さんに報酬が必要ではなくて、必要でない方もいらっしゃいますので、実際報酬としてカウントしているのは16名でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） はい、わかりました。

それでは最後に、教育委員会の方にお尋ねしたいというふうに思うんですが、史料編さんについて、今回補正はゼロのようなんですけれども、これで19年度で、この編さん事業というのはもう終わりになるというふうに思うんですが、そのようですか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） そのとおりでございます、平成19年度で史料編第2巻を刊行して終わりということでございます。

新年号の20年度に関しては、その加悦町史の史料編のというんですか、総まとめという形でシンポジウムの方、予算計上の方を計画をさせていただいております。今まで史料編さんにかかっていたいただきました先生方を中心として、与謝野町全体を見るというようなテーマでシンポジウムの方を計画をさせていただいております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） はい、概要版が初めに出していただいて、次に史料編の1巻が出まして、ということは今度2巻も、それでは20年度で発刊というんですか、される状況になるんですか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 予算としては19年度の予算で、この春に発刊をする予定をしております。

14番（森本敏軌） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

野村議員。

1番（野村生八） それでは3点ほどについて、質問をいたします。

まず、福祉課長に質問をいたします。廣野議員が質問をされておりました福祉空間の減額補正ですが、これについて質問をさせていただきます。19年度から3年計画で年2カ所ずつ整

備をしようというどこでも安心プランという計画だったというふうに思うんですが、この今回の補正で額も確定され件数も確定されたと思うんですが、結局19年度は1カ所で終わったのではないというふうに思っています。このどこでもプランというのは、今までの福祉のあり方を大きく変えていく、身近なところで、在宅でということ、大変大事な事業だろうと思っていて、こういう事業をどんどん進めることが、今後必要だろうと思っていますが、予算の関係もありまして、年2カ所ということだと思んですが、そういう点では、この3カ年計画で達成しようとした6カ所ですね。これは最低必要ではないかなと思っているんですが、この19年度、1カ所で終わったということで、その残された1カ所分が今後、これは町が進めるわけではないんでね、民間のそういう頑張りが生まれたときに、町として対応されるということになるのかどうか、この点についてお聞きします。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。この福祉空間整備事業につきましては、昨年10月に交付要綱を定めまして、1,500万円助成をして、こういった基盤整備を進めていただくということで、民間主導の施設整備ということで要綱を定めさせていただきました。そこで予算の関係もございまして、大体の目標といたしますが、年間に2カ所程度を整備を図っていくということにいたしております。そこで平成19年度につきましては、丹後福祉応援団の小規模多機能型の居宅介護施設のみということになりましたが、平成20年度以降につきましても今いろいろと計画を練っていただいている最中というような法人もございまして、一定、新年度予算にも、その予算の顔出しをさせていただいておるところでございます。

それで、この要綱の中では1法人1回限りというような方もしておりますが、やはりそれはその基盤整備によっては非常に重要な施設であるというような判断ができれば、これは町長の特認事項として認めていくというようなことにもしておりますし、また、その年2カ所程度ということにつきましても法人の、その計画の実効性といいますか、そういったことを勘案しながら、これに、この2カ所に固執をするということではないということ考えてまいりたいというように考えております。したがって、法人主体の基盤整備ということでございまして、その法人の考えいかんによって、そのチャンスを逃しますと、先送りすれば、それができなくなるというようなことも考えられますので、そのときそのときの判断によって対応を考えさせていただくように思っております。ただ、予算の関係がありますので、担当課としては、そういう思いが強うございますけれども、そのあたりは理事者とも十分調整を図りたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 行政改革を進めなければならないという厳しい状況下にもありますけれども、まちづくりとして大変大事な課題でありますので、ぜひそういう柔軟な対応で進めていただきたいというふうに思います。

二つ目に企画財政課長に72ページの起債の状況等財政運営上の問題について、質問をいたします。

これを見ますと19年度は一般会計で約12億円の起債ということで、前年度比約2億円弱起債が減ることになるんだらうというふうに思います。繰越明許もありますので、それらの

影響もあるわけですが、この19年度ではこういうことです。その内容を見ますと、臨時財政対策債が4億円以上ということで、起債の3分の1を占めるわけですね。通常起債というのはハード事業、建設事業にしか前はなかったわけですが、いわゆる臨時財政対策債はソフト事業も含めて、いわゆる交付税がわりに国が生み出した制度なわけで、今までの起債の感覚とはかなり、これだけ率が大きいと変わってくるだろうというふうに思っています。これをどう見るかということが今、大変大事な財政運営上の問題ではないかというふうに思っているわけですが、19年度、その償還が9,000万以上になっていると。これだけ大きな起債ですから償還額が年々ふえていくわけですね。20年度の出されている資料では、これが1億3,000万以上になって、毎年毎年4,000万以上はふえていくと、これはどういう形で国から手当がされるのか、本来交付税で入るべき財源が国が手当できないということで、地方に借金を肩がわりさせるということが進められてきているわけですが、この点についてまず、お聞きします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。確かに野村議員さんご指摘のように本来、地方債というものは建設事業にしか起こせなかったわけでございますけれども、非常に財源が不足する中で、交付税の足らずについては、臨時財政対策債で対応するという、そういう制度になってまいりまして、この制度が生まれました。今どのように計算するかといいますと、交付税の、いわゆる基準財政需要額、それを算定いたしまして、それが幾らになると、そして、足らずを臨時財政対策債で振りかえるという交付税との差し引きで、それを出してきておるということでございます。

当初は、もう3年程度の計画ということでもございましたけれども、既に3年が経過いたしましたので、今後も、もうずっと続いていくんじゃないかというふうに思っております。財源の手当ということでもございますけれども、一応基準財政需要額の中で、この臨時財政対策債の償還額は100%交付税に算入するというので、計算上はそうなっておりますということでもございます。

しかし、これは何も国が措置してくれる、よく考えてみますと制度ではないわけですね。いわゆる地方交付税、これは一たん国が徴収しますけれども、その地方交付税の中のやりくりをやっておるといっただけであって、もともと地方公税そのものは地方固有の財源であります。それを全国、日本どこに住んでも標準的な、いわゆる行政サービスが受けられる。そういう仕組みをするために一たんは国が吸い上げますけれども、一定のルールに基づいて、それを地方に配分して行くということでもございます。その枠の中で話をしておる話ですから、国が余分のお金を出して、この交付税の償還額を見てくれているということではないと。ですから、全体の交付税の枠の中から、その償還額が算入されるわけですから、それを引いていきますと、普通的生活費で配分されております交付税、そういったものは年々、枠が少なくなってくると、こういう状況だろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 結局こういう形で毎年4億円近く交付税、本来入るべき交付税として入って、それに基づいてどこでも、全国どこに住んでいても安心して住める、そういう住民サービスを提供する。福祉や教育や、そういう環境や治水等々ですね、そういうために自治体は仕事をしているわけですが、これがですね、これだけ大幅にですね、例えば町で肩がわりして借金して財源を確保しているけれども、正確には、国からこの全額入ってこいなと、これふえればふえるほど交付

税は、収入はふえるはずだけれども、毎年の予算書を見てもふえていかなと、これはこの臨時財政対策だけではなくて、今回合併で生まれておる特例債も同じことが言えると思うんですね。あるいは特例債に基づいて基金を積み足していますが、これも同じことが言える。交付税全体が、今答弁されたようなことで、地方に本来回すべきお金、国がどんどんどんどんその部分を、国が本来補助金や交付金として直接、財源保障をすべきところをどんどん交付税化してきた結果がですね、あるいは借金をしてどんどん大型開発しなさいという、そういう政策を進めてきた結果が、こういう事態に自治体を追い込んでいる。財政困難に追い込んでいる大きな原因ではないかというふうに思っています。そういう点では国の、こういうやり方そのものを変える必要がある、今までのやり方を変える必要があるというふうに思っていますが、それはそれとしても自治体としても、こういう中で、これだけ大きな額になってくると、本当にこれをあてにして仕事をしていくという、特例債を含めてですよ。非常に危険があるという、前から指摘しているわけですが、改めて思うわけですね。

そういう点では客観的に見ますと、この4億円を減らした8億円で昔の自治体なら建設事業をやったということで、よく抑えていると、起債を抑えているというふうに言えるわけですが、そういう努力は水の泡ということになってしまうという、借金がなかなか減らないという、そういう努力をしても借金が減らない、公債費が減らない、結局行政改革でいろんな形で無理をしなければならぬ。こういうことになってきている。地域を追い込んでいるというふうに思います。

こういう点で今後の財政運営上、改めてこういう臨時財政対策債、特例債等を含めた交付税、起債にかかわる交付税ですね、これについて企画財政課長の見識をお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 非常に財政が厳しいという中で交付税制度そのものが、今存続がどうなるのかというようなことも議論をされているんじゃないかというふうに思っております。ただ、私どもがハード事業を行います場合には、やはりそういう、どういうんですか、野村議員ご指摘の点はあるというふうに思いますけれども、やはり元利償還金に交付税算入のあるものを選択することになります。全くないものよりは、あった方がいいに決まっているわけですから、それはそれでそういう選択をさせていただきたいというふうに思っておりますし、それから、やはりハード事業を抑えるということ、それも大事だと思いますけれども、やはり地方として、どうしてもやらなければならない事業が出てくるわけでございます。そういった中で一般財源だけで、それができたらそれが一番いいわけですがけれども、やはり起債、地方債、それを発行しなければ一般財源が対応できないという実態も事実でございます。

そういった中で十分吟味した上で地方債の選択をしながら、住民生活に必要な事業は行っていく必要があるだろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） それでは三つ目、最後の質問をいたします。農林課長に質問します。

53ページに森林整備地域活動支援交付金事業ということで126万円の減額補正が出ています。この事業について、まず内容がどういうものかお聞きします。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） この森林地域整備活動支援交付金につきましては、森林整備、間伐等の森林整備

そのものを行うために使っていただく交付金ということではなくて、そういった森林整備活動をしやすくするための経費に充てていただくということで、例えば、山に向かう道の整備、あるいは山の境界明示、あるいは山に調査に行く経費、そういった、いわゆるソフト事業の部分に使っていただくために設けられた国の制度でございます。国、府、町が負担割合に応じて負担をさせていただいているものでございます。これが平成19年度から新たな5年計画で再スタートをいたしまして、制度改正の時期にございまして、そういった関係で、このような補正予算も制度が明らかになってきた経過の中で生じてきたという経過でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 先日の一般質問でも温暖化対策、特に二酸化炭素の削減問題が大きな21世紀の社会やまちづくりの課題ということで質問をさせていただきました。こういう植林そのものも、そういう視点で言えば、二酸化炭素をどう削減するかという一つの大きな課題として取り組むという、そういう流れになってきています。もっと進んでいるところでは、二酸化炭素を吸収させるために植林等々の、その地域を開発して植林等々で二酸化炭素を吸収する、そういう森林づくりという取り組みがされているぐらいなんです。そういう意味では森林機能の保全、治水等々に加えて大変こういう課題が大事になってきているように思っています。現状では山に入れないということで、山に入っても経営上成り立たないということで放置されるということがほとんどだろうと思います。こういう中で境界もわからなくなっていると、地主もどこにいるかわからないという山が広がっている。こういう中で、こういう活動というのは非常に大事ではないかなというふうに思っています。ぜひ面積、できるだけたくさんの面積が取り組まれるという、こういうことが大事ではないかなというふうに思っています。

それで、質問しますが、今回の126万円というのが、国が、制度が変わったということですが、聞いていますには、1ヘクタール1万円が5,000円に下がったということですが、当初19年度に予定していた面積は実行されたのか、そういう結果、予算上、面積が当初予定が、予定されていた面積から幾ら減ったとか、そういう内容についてお聞きします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） ご指摘のように、この制度につきましては5年間経過し、新たな5年が平成19年度から制度としてスタートをするに当たりまして、支援内容が改正をされております。今お話がございましたように、1ヘクタールについて従来18年度まで1万円を交付することになっておりましたのが、平成19年度から1ヘクタールに対して5,000円の交付金が交付されるということに引き下げがなったものでございます。ただし、面積的には従来35年生以下の人工林が対象でございましたのが、45年生以下の人工林まで拡大をされましたことによって、当町で対象森林としてカウントしておりますのは、そのことによって306ヘクタールから360ヘクタールに面積的には対象面積としてふえたということになっております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう35年から45年に面積がふやされた計画の中で、国が補助単価を半分に減らすという、こういう点では国そのものが今の、こういう森林保全、二酸化炭素の削減、吸収ですね、こういう取り組みに対して、非常に、先日も言いましたが、不熱心と言いますかね、世界の中でも非常におくれているのではないかなということを改めて感じます。こういう国の補

助が減らされている中ですが、引き続き20年度も既に予定は示されているわけですが、こういう活動で、まず山の状態を知る、調査をして境界確定をして入りやすくする。こういうソフト事業は、まず大事ですね。これがないと本当に不効率な後々の間伐等々になっていくわけで、できるだけこういう事業を、町としても引き続き継続して取り組んでいただきたいというふうに指摘をして、質問を終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

多田議員。

12番（多田正成） 失礼します。

先ほどですね、森本さんの方からクアハウスについての質問がございまして、それにあわせて、私もクアハウスのことをお尋ねしていきたいと思います。

ページにしまして19ページ、23ページ、25ページ、57ページと、要するに収入減だとか、出資増というものが大きく取り出されておまして、大変これは厳しい状態だなというふうに思うんですが、新年度に向かっている今後の計画は課長から森本さんの答弁の中でお聞きして、また、我々も産建の方で視察をさせていただいて勉強をさせていただきました。そのことについてはいいんですが、私は基本的に、あそこの施設を利用する方が、要するにいろいろとコースがあるわけですが、バーデゾーンだとか、プールだとか、要するにトレーニング室だとかいうところがあるわけですが、そこにお客さんが一同に来られると、プールに100人、あるいはバーデゾーンに100人、トレーニングにですね、10人、それから裸浴の方で女性ぶる、男性ぶるがあるわけですが、それに10人ずつということで、一同にお客さんが来られて230人ほど、230人から40人ほどがベストの受け入れ体制というふうに、私は感じております。それが一人の方が大体二、三時間でローテーションをされるということであると、1日に700人ぐらいがベストの受け入れ体制だろうと思うんですが、それは全くそうはいきません。今390人ほどという、半減してしまっておるわけですが、今のスタッフも見ましても、スタッフから見ましても、あそこの受け入れ体制が700人ぐらいということですが、そんなことはもう到底、景気のいいところで、またあれが、施設ができたときに珍しいから、そのくらいな体制は取れると思うんですが、まず、今の400人ぐらいが毎日のベストだろうなというふうに思いますと、とてもではないですが、今の経常経費を考えますと、その人数では、ベストの人数では初めから赤字になるという計算になります。

ですから、課長もいろいろと頭を痛め、また、私も当初から、そのことに指摘をさせていただいておるんですが、これはこのままほっておきますと、だんだん赤字がふえます。課長もいろいろと努力していただいておりますし、模索していただいておりますし、今回また、新年度に向けて、先ほども答弁されましたけれども、福祉の関係だとか、保健課の関係だとか、いろいろそういうふうとも提携してやってみたいと言われますけれども、私は基本的にその福祉の方、あるいは保健課の方から、そういう体制をクアの方の重視されて取られても、とてもじゃないけれど、それは要するに府や国から、例えばその部分の予算が引っ張られるような体制ですといいんですが、我が町の財政から持ち出すということになると、内輪で金を動かしておりますから、何ぼいっても与謝野町の財政はよくなるという結果に、私は感じておまして、これは課長や担当者が努力していただく以上に、やはり執行部、トップであります町長にですね、いよいよこの辺をど

う考えていくかということが問題になってくるだろうと、もはや担当者の段階ではないという感じがするんですが、町長その辺のお考えは、どうお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今るる多田議員の方からご質問があったわけですが、やはりクアハウスの設置されました当初の目的、趣旨といえますのは、やはり町民の皆さんの健康を増進していくというところで施設ができておりますので、おっしゃるようにほかの温泉施設とは、本来違う目的だったというふうに思います。そうした中で、あそこを有効に活用していくということが、その入館料を取ってもうけていくという、もうけると言ったらおかしいですけども、そういう趣旨と。それから、そうでなくて、あの施設を利用して町民の皆さんの健康を増進していくという、その目的が、やはり同じ温泉施設であっても違うというふうに思うんです。そうした中で現実、一般会計の方から3,500万円余りの、そうしたものをを出している、その金額対、費用対効果で考えますと、まだはっきり申し上げて十分町民の皆さんが有効に活用して健康増進のために、あの施設を使っているという状況にないということは事実だというふうに思いますので、リフレ、加悦と、また違った施設であるという位置づけの中で、確かに一般会計からはお金が出ていきますけれども、それに見合うだけの町民の方たちの健康が増進できる。また、リハビリ等に、あの施設を使っていくというような使い方をもっともっと工夫するべきだというふうに考えておりますので、平成20年度は、そうした点で商工観光課、あるいは福祉課あたりで、やはりもう少し突っ込んだ具体的な策をやはり示して、それに向けて進めていくということ、まずやってみようというふうに私自身は考えております。

それとあわせてほかにも施設、リフレ、かやの里もありますので、そうしたところのやはり連携、中身は違いますが、やはりそれらとの連携、あるいはもう少し広げた福祉課、あるいは保健課等々との、そうした連携も今後、考えていくように、ことしにつきましては、そういう指示をしたところでございます。それによって、できるだけ本来の目的であります町民の方の健康が増進していけるような、それが他町に及んでもいいわけでございますので、そうしたことを考えるような方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） まさしくクアというぐらいですので、町長のその趣旨ですか、その施設の趣旨を話していただきまして、そのことについては、全く私も同感でありまして、そういうふうに進めていただければいいと思うんですが、それはやはり一定の、その分に対しては一定の金額でとまるように、どう今後していくかということで、年々、私が入らせてもらってからも見せていただいているのに、年々ふえておりますので、その辺で一定のクアの分の財政を町が補てんをするのはどこまでだというあたりを上限を決めて、そういうふうにして後はプラスアルファ、どう工夫していくかということを考えていただかないと年々赤字がふえてきます。持ち出しがふえてきます。それをただ単に目的だと言われても、ちょっと理解がしにくいもんですから、一定の金額でとまって、その余分にどう努力してカバーしていくかということも、それはまた、課長の仕事でしょうし、考え方でしょうし、その辺を一定の考え方を置きながら今後の策にしていいただかないとあのもんですし。ここの場合は、まだ基金もかなりありますので、あんまり経営上は心配しておりませんが、若干やっぱり年々ふえておるもんですから、やっぱりその辺をどう考

えておられるのかなということをご指摘をさせていただいたり、お尋ねをしたわけでした、今後そういったクアの方、町民のためにどうしていくんだということについても、金額的にも一定の上限の中で運営していただけるように努力はしていただきたいなというふうに考えております。その辺は町長どうでしょう。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 当然、湯水のごとくお金を使うわけにはいきませんので、やっぱり費用対効果を考えていく必要があるかと思えます。今、先ほど課長の方からも説明がありましたように、一昨年に比べて19年度はやはり人数が減っております。しかし、そうしてあそこを利用させていただく方の、やはり人数を、もっと有効に使っていただく人数をまずふやしていくということが必要なというふうに思えますので、それに見合った入館料が入ってくるかどうか、それはまた、今おっしゃるようにシビアなところが必要かと思えますけれども、まずは、あその施設を有効に使っていただくような手だてを、まず考えていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい、ぜひともそういう考えで努力していただきたいなというふうに思います。

大変申しわけないんですが、この機会をちょっと使わせていただきまして、59ページの耐震診断事業についてですね、ちょっとお尋ねをするんですが、この耐震事業につきましては、個人、あるいは公共的なところ、今、公共的施設をやっていたり、また、個人にも補助をさせていただいて耐震診断をしていただいておりますが、今回ちょっとお尋ねしたいのは、私立の保育園だとか、託児所だとか、若干子供さんを預かる施設がございまして、その辺の耐震診断補助事業がないように聞いているんですが、その辺が、やはり子供の命を、大切な命を預かっていただいておりますので、そういう制度は取り入れられないかどうかということをご尋ねしたいんですけれども。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 現在、補正予算で上げておりますのは耐震改修促進計画と、与謝野町の耐震をどう位置づけて計画していくかということで計画を作成させていただいております。その計画の背景につきましては、その木造住宅、いわゆる昭和56年5月31日以前の建物に対する診断、耐震の、その基準が緩かったということがありますので、56年以前の木造住宅についてできるだけ診断をし、改修に向かうような形の助成を今現在しておりますということでもあります。

その中では計画の対象については、一つには住宅、いわゆる一般的な住宅、それから、もう一方では特定建築物ということでありますので、学校や体育館、先ほど言われました社会福祉施設等についてもどういう形で、その改修計画に乗せていくかと。それから、最終的には与謝野町の公共建築物という形で一般住宅、特定建築物と町有建築物について診断をしながら、どうやって改修の計画を立てていくかという段階にありまして、それぞれ今年度から住宅について、木造の住宅については一定の制限がありながら、改修事業を取り込んでいくということがあります。

それから、特定建築物につきましては、学校については、もう既にやりかけておる。あるいは保育園についてもやりかけておるということがありまして、それぞれの所管の補助金等が制度的にできておれば、それを利用しながらということがあります。

お尋ねの、その民間の保育的な施設について補助事業があるのかないのかというのが、まだ現

在のところ建設課の中ではつかんでおりませんので、その辺については、また福祉担当課、所管課と調整しながら、どういう補助金があるのか、つくられようとしておるのかというあたりの検討に、これから入っていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ぜひとも、そういう制度を考えていただけたらと思いますので、これはお願いをしておきます。

それから、同じく59ページなんですけれど、街路灯についてですね、防犯灯の整備についてちょっとお尋ねしたいんですが、現在、町道でもない、私道でもない、農道という形になっておるんですが、非常にそこに、もう住宅街になってしまっておるんですけれども、その住宅街のそこが、ちょっと農道になっておるところがありまして、農道だということなんです。ですけれども、もう住宅街になっておりますので、例えば防犯灯を設置、道路に設置して、暗いところへ設置していただこうと思うのですが、農道だでだめだというふうに言われたと言われるんですけれども、既にもう住宅がびっちり詰まっています、農道ですけれども、我々から見ると、もう町の中と、住宅街という感じですので、何とかその辺も助成をしていただいて、つけれるようにして安全防止とか環境をよくしたいなというふうに思うんですが、その辺、課長ですかね。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） いわゆる街路灯、防犯灯の、建設課が所管します街路灯、防犯灯につきましては、町道等の交通の安全のためということがありますので、どの防犯灯でも、どの街路灯でもということになりません。例えば、商工の商店街の設備については、また別の考え方でやらせていただいておりますということがありますが、今、多田議員お尋ねの具体的な箇所が、まだ、僕には特定できておりませんので、一度その特定をさせていただくと。それから、あるいは地域の区長さんなりのご意見をお聞きしながら、そういう交通対策についても、それから民家の防犯対策についても必要だということであれば、それは検討させていただきますが、とりあえず現場、あるいは区の区長さんの考え方を聞かせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ありがとうございます。また、改めて課長の方に寄せていただきます。お願いいたします。

それから、もう1点だけ、ページの47ページで一般廃棄物処理についてお尋ねをしたいと思うんですが、現在、与謝野町でつくっていただいているごみの分別について、袋が4種類ございまして、不燃物収集袋は透明袋になっていまして、資源ごみが2種類あって、青と紫とあるんですね。それとあとは燃やすごみの収集袋が白い袋になっておるようでしたら4種類あるんですけれども、これは、ある主婦の方の、こういうことができんかなという提案なんですけれども、ごみ袋をですね、我々家庭のごみを集会場所に持っていくんですけれども、そこにどうしても持って帰ってもらえないごみが残るということで悩んでおられまして、そこへ提案していただいたのが、袋に名前を、資源ごみですか、何です、あれは。不燃物ですか、不燃物は名前を書くようになっておるんですが、ほかの袋は名前が入らないということで、その名前を入れてもらったかどうかと、その方の言われるのは、どういうことかということ、悪気と言われておるのではありませ

ん。良心的に、例えば袋がいつまでも残っておるし、それを見ると、どこのかわからへんし、仮に名前があって、それがもしお年寄りさんで分別がつかないようなことがあったら、その名前が書いてあれば教えてあげられるし、こうなんですよということが言うてあげれるんで、こうしたら出せるん違うかということも近所の親切で言えたりするという、その善意な考え方での提案だろうと思うんですけれども、それに名前が入るのは最近、個人情報だとか、いろんな問題がありますけれども、そのことをいいますと不燃物は名前を書いておりますので、ちょっとその辺の考え方が環境課長にちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

議長（糸井満雄） 住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、多田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。提案としまして、ごみ袋に名前を書いてほしいということでございます。基本としましては、そういったことが一番望ましいと思うんですけれども、やはりこれを実施することにつきましては、相当な抵抗があるのではなかろうかなというふうに思っております。

町内でもお聞きしますと、やはり番号制みたいなことでやっておられる地域もありまして、番号でだれのごみが残ったとか、確認する。そういったことをやっておられる地域もありまして、それが一番いいかなと思っておりますけれども、町の方からこういうことをしなさいとか、そういうことはなかなか言えませんので、やはり地域の中で十分話し合っていて、皆さんが理解していただいて、そういった方向でやってもらうのが一番いいかなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） はい、今ご答弁いただきまして、まさしくいろんな問題があるだろうと、現場につきましては、いろんな電話も入ってくるでしょうし、抵抗もあるでしょうし、いろんな場面があると思いますので、一概に言えんのですが、今課長がおっしゃったようなことを、例えば区長さんを通じて各区の隣組、町内に知らせていくような、そういう方法はとられておるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 町の方からは区長さんを通じて、そういうことをお願いしますとか、そういったことは全くしておりませんし、やはりそれは地域のいろんな実情に基づきまして地域の中で、やっぱり話し合っていて、そういった方向で進めてほしいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） まさしく自己責任の時代ですので、そういうことが言えると思うんですが、より効率的にやろうと思えば、お押しつけるのではなしに、ちょっとした機会にご相談申し上げて、そして、理解していただいて、それを各地区の方にどう知らせていくかということなんで、すべてが自己責任で、それを自発的にやっていくのが、そらもう、それにこしたことはないんですけども、その辺が統一できないことですので、ちょっとそこをお願いしておることとして、ぜひともそういう体制でちょっとお願いをしていただく、相談をしていただくという体制が取っていただけたらと思います。

お願いをしておきまして、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（糸井満雄） ここで休憩をしたいと思います。10時55分まで休憩をいたします。

(休憩 午前10時42分)

(再開 午前10時55分)

議長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

井田議員。

9 番(井田義之) それでは、一般会計補正予算(第5号)について質問させていただきます。

先ほど多田議員の方からごみ袋のことが出ておって、なかなか難しいという話でした。環境課長、私もいろいろと聞いております。それで不燃物には全部名前を書かなければ取らないという中で、ほかのごみ袋に名前を書く欄がないというのが、その整合性がないわけですね。それで書く、書かないは、それぞれの地区でお任せしたらいいと思いますけれども、名前を書く欄がほしいなという意見は、私もたくさん聞いておりますので、また、今後の検討材料として協議をしていただけたらありがたいなというので、これはちょっとお願いだけしておきます。

それでは、質問に入らせていただきます。16ページに税込があるわけですが、ちょっとたばこ税についてお尋ねしたいというふうに思います。以前、野田川町時代にたばこ税については、町内にあるどこで買っても町にたばこ税が入っているというふうに聞いておったんですが、最近そうでないというふうに聞く場合があります。例えば、にしがきさんとか、フレッシュさとうさん、ジャパン、フクヤさん、いろいろと本社が与謝野町にない業者の方がおいでるわけですね。そこでたばこを買った場合には、たばこ税は町に入らないのかどうか、その点についてまず、お尋ねいたします。

議長(糸井満雄) 日高税務課長。

税務課長(日高勝典) たばこ税の町内消費の件についてでございます。確かにそういうスーパーなり、そういうところについては本店から品物がおりてくるという経営体になっております。その中で町で町内にあります支店等で消費されました、たばこにつきましては、それを振り分けて町に消費税が落ちるような形でしていただいておりますので、町の方に、町内の支店で、たばこ消費税が入ってくるような、売上本数によって入ってくるような形になっております。

議長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) それなら町内に店がある方々なり自動販売機でも町に入ってくるというふうで、よろしいですね。

先ほどからクアハウスの件がいろいろ出ておりました。町長も言われましたように、いわゆる当初の目的趣旨に添ってやるのか、やはり営利を目的にやるのか、例えば、野田川にあります森林公園の子供の部分もそうです。子供ということで青少年健全育成という意味でやったものが、今は営利をある程度、出さなければならぬというような方向になりつつあったりしております。今後どうされるのかについては協議をしていただいたら結構やと思うんですけども、PR不足やとか、いろいろと言うておられましたけれども、例えば前にバス停をあそこにつけてくれという意見がありました。そういうようなことは検討されたのかどうか、また、温泉施設、この近所にいっぱいあります。当初の目的とは違うわけですが、やっぱり温泉というのは、憩いの場所という感じが多いわけですね。それから、もうけるとすればやはりネーミング、先ほど多田

議員も言われましたけれども、クアという、クアハウスということのネーミングがいいのかどうか、例えば、ガラス釧温泉とか、いろいろな名前だって考えたらいいと思うし、そういういろんな方法があると思うんですけども、そういうようなことも協議をされたのかどうか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 2点ばかりお答えしたいと思います。初めの公共交通の関係でございますが、企画財政の方で、今調整をさせていただいておる中で、また、課長の方から答弁があるかと思えますけれども、私どもの方の考えとしまして、ぜひともあそこに停留所をお願いしたいということで、この公共交通のあり方の以前から、新町になりましたからすぐ丹海さんの方にも足を運びまして何とか、そういうことができないかということは申し上げてきております。結果的なことにつきましては、今経過でございますので、吉田課長の方からよろしく申し上げます。

それから、クアハウス、いわゆるクアというネーミングによりまして、ほかの温泉施設と差別化、区別化をしているということでございます。それが旧岩滝町の中での一つの大きな柱でもあったというふうに私は認識しておりまして、簡単にクアの看板をおろすということは、普通のレジャー施設的な意味合いになっていくのではなからうかなという心配をしておりますので、できる限りこのクアの看板はおろしたくないということでございますが、しかしながら、このクアという看板によりまして、日本クアハウス協会の加盟等も関係でございましたりしまして、例えば、一定の健康になるためのトレーナーを置いたり、一定のリスクを負っていかなければならないというようなことがございます。そういう手かせ足かせがなければ、もう少し運営上というようなことも考えられるわけでございますが、やはりこの趣旨を全うしていくことによって、それだけの方を置くことが一つの看板でございますし、それがなくなれば本当に魅力があるかという話になりますと、完全なレジャー型の施設になってしまうんじゃないかと、そうしますと、果たして今の建物自体の形状機能が、それで一般の方々のレジャー施設として受け入れられるかといいますと、恐らくそういう建て方になっておりませんので、今から改修していくことにつきましても、相当の額が要りますので、そのあたりが、ご指摘のとおり、もう分岐点のところに来ているんじゃないかというふうに思いますけれども、もう少しその辺は慎重にやっつけていかなければならないというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） クアハウスのバス停の関係でございますけれども、現在、丹海さんと協議をさせていただいているという状況でございます。

ご承知のように地域公共交通会議、これを立ち上げまして論点は二つでございます。既存バス路線の利便性を向上するというのと、それからもう一つは交通不便地域へ町営バスを走らせる。この二つが論点になるわけでございますけれども、クアハウスのバス停につきましては、既存バス路線の利便性の向上を図るといった中で取り組めないだろうかということがございます。そこで問題点が一つあるわけですので、現在、走っている、この路線バス、そのバス停をクアハウスに持っていかうといたしますと、現在、東町にとまっているバス停が通れなくなるということがございます。いわゆる行くならば町民グラウンドですね、町民グラウンドの横の道を左折して上へ上がって、右へ上がってクアハウスへ行くと、そこから男山へ出ると、こういう道になるだろう

というように思っております。ですから、もう全部をそういうふうにするのではなく、路線を二つに分けるという意味で、今のバス路線、その半分でも言いますかね、何本かをそういう格好で走らせることができないだろうかというような、今、協議をしております。東町をそうしますと、今までバス停があったところ、そこが通過できなくなるというところがございます、問題点がないわけではないんですけれども、今後、協議を進めていきたいということでご理解いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） そのバスについては、ずっと前から言っておりますし、それからあそこの食堂をお任せしている方からも、ぜひともバスをとめてほしいと、下でおりる方は少ないと、上へ上がって、下でおりても上までわざわざ歩いてこられると。特に会員券が宮津の方々もようけ持っておられるという中で、やっぱりバス停についてはということで、私も何回かこの席で申し上げました。いまだに解決されずにおるわけですが、ぜひとも丹海さんにも、いわゆる補助金も出ておりますし、その辺の今の与謝野町としてのバスのこともですが、両方でしっかりと対応を早くしていただきたいなということでお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、クアハウスと温泉施設としての利用とですが、これもいろいろと補助金の関係があつて難しいと思うんですが、私はそのクアハウスとして、いわゆる当初の完全に健康増進のための施設、ここは収益はもうけないという方向ならば、それでいいと思うんですが、やっぱり収益を探索していく以上は、名前を二つにしたっていいんじゃないかと、二本立ての名前にすることだって結構あります。もうそういうようなことも、やっぱり殻を破って考えていくということをしなければ両立はしないんじゃないかなと。例えば、クアハウスだけにするんであれば、今6人おいでるんですか、クアハウス。そういうあたりでも、本当のその営利を目的としなければ、その辺のことにもしっかりと対応していかなければならないでしょうし、そういう全面的に、やっぱり一つのことにはこだわらず、やっぱりどんどんと改革をしていくということで、その3,500万の赤字になるんですか、何かそんなようなことのないように考えていく。営利を目的とするのか、クアハウスとしてするのかというあたりのことを協議していただきたいなというふうに思います。

ほかの地区でもいろいろとシルク温泉にしても、静の里、それからあしぎぬ、いろいろあるわけですが、人件費が一番高いのはクアハウスじゃないかと思うんですが、その辺に対しての答弁を、ちょっとしっかりとお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 類似施設、クアハウスという、ほかにも石川県の方にもございますし、四国の方面にもございますので、そういうデータを入手しながら、実は指定管理者制度の導入の検討につきましても、運営委員会の中でも既に協議をしております、そういうデータを取っております。しかしながら、調査の中で人件費等々の部分でございますけれども、要するにこの与謝野町が、このクアハウスという組織の中での運営形態の中では直営は、我が町だけでございます。ほかは財団も含めて第三セクターにすべてかわっておりますので、そのあたりで、その人件費をどう見るかというあたりにつきましても、もうスタート時点で町の職員という位置づけの中での給与形態が定められている中での比較は非常にしにくい。いわゆる多田議員の方が申されました

ように、その運営形態の中で、そのキャパシティーと、その人物的な配置の人数のバランスがどうであるかというところは類似施設とは調整できると思いますが、人件費だけを見ても、なかなかそういう比較はできにくいというようなことがございます。

それから、先ほども答弁申し上げましたけれども、やはり名前を変えること自体は、サブネームを持つとかいうことはできるんですけれども、先ほど言いましたクアハウスの指定を受けた施設ということで、先ほど言いましたような温泉療法士的な方を置いたり、それから、温泉トレーナー的な人物を置いたりするということがありまして、その中でいわゆる健康増進というところがメインとして、またそれが看板としてきておりますので、そこをどう整理するかということから始めないと、単なるサブネームをつけることだけではなくて、抜本的な部分の整理が、やはり必要であるというふうには認識しております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 以前に私も、あそこのシーサイド、阿蘇シーサイドにグラウンドゴルフ場をつくって、それやらを全部一字観もクアハウスもグラウンドゴルフ場も一体として、やっぱり利用していかなければ、あそこの有効利用は考えられないということを申し上げたこともありますし、いわゆるそういう全体で考えながらやっていくという方向転換も必要ではないかなというふうに思います。今、時間もないので、もうこれ以上はいりませんけれども、しっかりとそういう、いわゆる岩滝のあの一体を観光に利用しながら指定管理者にお預けするというようなことも考えていただければ、あの分だけをということではなかなか指定管理も難しいんじゃないかなというふうな気がします。その辺をよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

次に、10ページに繰越明許があります、石川上山田線970万、繰り越しになっておりますけれども、工事がとまっておるといことですか、それとも進んでおるといこと。予算、早くできとったやつが繰越明許になっておるとい、ちょっと事情の説明をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 測量をかけまして用地等の交渉のおくれといたしますか、交渉の経過によるものでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 交渉の経過というか、交渉が難しいということですか。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 少し手間取ったということですか。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 期待しておる道路でありますので、できるだけスムーズに進めていただくようお願いをいたします。

次に27ページの町債ですけれども、それから町債と、これは53ページにあるんですか、丹後のリフレッシュ事業ですが、当初予算からすると、ほとんどか減額になっておるとい状態です。それで縦貫林道のリフレッシュについて、これかなり前からやっていたいておるんですけれども、今、今年度の、この予算がなぜ減ってしまったのかということ。減ってしまったということは進めなかったということやろうと思うんですけれども、現在の状況、それから今後どれくらい、いつごろまでリフレッシュ事業については図っていくのか、この点をお願いをいたしま

す。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。丹後縦貫林道のリフレッシュ事業につきましては、今回、補正でかなり大きな額を上げさせていただいて、減額をしているということでございます。このリフレッシュ事業につきましては、当町に該当いたしますのは大内線並びに成相線、この2路線が当町にも該当してくるということでございますが、延長割で10%の事業費を負担をしているということでございます。この事業につきましては、平成3年から平成8年までは第1期工事で、また、平成8年度以降は第2期工事としてお世話になっているわけですが、毎年繰り越しで事業を行っておられるということがございますのが1点と。それから、当初予算を組む時点では、なかなか翌年度の見通しが国庫の補助事業ですので、なかなかつかないということから、前年の実績を置きかえて当初予算に反映をさせていただいておりますので、その差額がどうしても発生してくるということと。それから、繰り越しによって一たん平成18年度で払っていた、10%の負担金が繰り越すことによって清算された後の負担金と比較すると、若干過払いになっていたということもございまして、それを19年度で清算して19年度の負担金を固めてきているということがございまして、トータル的にそのような事情から968万1,000円の減額をさせていただくことになったものでございます。一口で言いますと、なかなか当初予算時点では先が、見通しが立ちにくいというのが、この大きな補正の要因であろうかと思っております。

この丹後縦貫林道のリフレッシュ事業につきましては、一応平成30年を完成の見通しとして進めていただいております。現在の進捗率は計画延長の、舗装が改築の後になりますので、改築の進捗で27%の状況になっているところでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いろいろと去年やおととしのことから、ことしのことについて整理をされたこととして整理をされたということのようではございますけれども、いわゆるこれも財源が調査になっているわけですね。だから、その辺はしっかりと精査をしながら対応をしていっていただきたいなと、平成30年度までいうと、まだ大分かかるので、その辺もしっかりと見きわめていただきたいなというふうに思います。

これと並行して奥寄線が進んでおるわけですが、奥寄線についての今と同じような状況と完成予定年度、大宮までというか、三戸谷まで抜けるのはいつなのか、その点もちょっとお聞きしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 奥寄線につきましては、一応計画としましては平成8年度から実施をいただいております。関連しますのは与謝野町と、現在は京丹後市、大宮町の区間に位置をいたしております。延長的には大きくルートが変えられまして、いろんな事情からルート进行调查の上、変えられまして、延長的には大部分が京丹後市側が変わっております。延長的に京丹後市が5,794メートル、与謝野町はわずか40メートル、ちょうどカーブの関係でどうしても40メートルは入ってくるわけですが、そのような形で大きく当町の延長が少なくなっております。したがって、事業費の負担についても大きく軽減されてくるというふうに思っております。この当町内の実施時期につきましては、早ければ20年度というふうにお聞きしてお

りましたが、今状況が少し変わってきているとすれば、21年度あたりになっているかもしれませんが。どちらにしましても、もうじき当町内を通る40メートルの区間は工事がされることになるのではないかとこのように思っております。

全体の進捗率としましては、大体70%が進捗しているという状況でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） この奥寄線につきましては、先ほど課長が言われた路線変更があったわけですが、与謝野町区域、石田とか下山田の部分で危険だから道路を変更してくださいというような話もあって、変更ができたと思うんですけども、その点について一応、今のその計画変更部分で、もうこちらに対する土砂災害の確率というのは減っておるといことなのかどうか、その点もお願いいたします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） ただいまご指摘の件につきましては、延長が40メートルに、極端に少なくなったということ。それから、そこでの計画を見ても雨水、道路上の排水については、すべて京丹後市側に排出をされる計画になっているということを確認しておりますので、災害等を当町側に誘発するという点については、もう皆無に等しいという理解をいたしております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 次に71ページの農村文化保存伝習センターの委託料として16万出ておるわけですが、これ委員会のときに聞きましたから漏水だということで、漏水の委託管理というふうに聞いたんですけども、これは漏水を探查するのに16万もかけんと、もう配管を新しくした方がいいん違うかなというようなことも言うておったんですけども、委員会のときにも、その点についてどういう格好で、この16万、あくまでも委託料として処理されるのかどうか、その点お尋ねしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 常任委員会の方でもご指摘がありました農村文化伝習センターの方で漏水をしておるということで、どうしても場所がわからないということで、今回3月補正で委託料を計上させていただきました。常任委員会の方でもご指摘もされていますし、業者の見積もりでこの金額も上げさせてもらっております。議会の方のご承認をいただきましたら、いろんな方向も選択肢として考えていきたいと思っておりますが、今、予算の計上の分については探查費用という形で計上させていただいておるということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 今、私が申し上げておりますのは、こういう探查という格好の委託料になっておるけれども、実際には、私は個人的には、もうその探查するよりも新しく管を入れかえた方がいいと、間違いないし、この探查ぐるめわからんで、また16万ばいと捨てたのかということになって困るので、その辺のところ水道課の方としっかりと協議をしていただいて、直していただかなければ、早いこと、いつまでも漏水をほったらかしておいても困るということで申し上げますので、その点はよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

次に72ページの、いわゆる起債の件ですが、まず1点、先ほど野村議員の質問に対して企画財政課長の答弁を聞いておりますと、いわゆるいろいろな起債を発行しておるけれども、国から

入ってくる金は交付税算入の中で明らかでないんだというような、ちょっとそういう、私が聞く上においてはあやふやな答弁があったように思うんです。それで、あくまでもやっぱりこうして合併特例債にしても、臨時対策債にしても、国としてはやっぱり認めるということで、辺地債でもそうですし、いろんな条件の中で、これを当年度負担してあげますと、交付税導入に入れますということを書いていただいておりますね。それによって起債を起こして、やっていただいております。それが何かあやふやな、入ってこんか、入ってくるか、わからんのかというような答弁があったように思うんですけれども、この点について再度、正確な答弁を願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。それぞれの元利償還金は、きっちり計算をして算入はされております。まず、これが大前提でございます。ただ、交付税の枠がふえませんが、それだけきっちり算定をいたしますと、残るお金は少なくなって生活費が削られておると、こういうことを申し上げたということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） もう一つちょっと突っ込んでお尋ねいたしますけれども、交付税が全体の枠として、極端な言い方をすればですよ、全体の枠として減っておる。例えば、そういう起債がなければ、その起債を外した枠まで絞られておると。だから起債の分がふえておっても、ふえたような気がしないという意味であったら、それはやっぱり起債は入っておるということに、起債の返還に対して交付税が算入されておるといふ計算になるわけですし、一つの大きな枠の中で、あなたとは起債の充当分がこれだけあるから、ほかの枠は縮みますよということなら、先ほどの答弁のように結局、いわゆる起債の充当をしてもとるけど、何らメリットがないという取り方になります。その点について、どちらなのか、やっぱり従来というか、全然交付税を減らされておるから、起債に充当分がふえておってもふえた感じがしないというのか。全体の枠の中で起債を取られてしまうから実際にはだんだん縮小されてきておると、一般交付税が、ということなのか、これはちょっと大きな問題だろうというふうに思うので、ちょっと明確な答弁をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 地方交付税の総額でございますけれども、これは三位一体の改革以来、年々縮小されてきておるといふことでございます。そういう中で確かに借金をいたしますと、その元利償還金分については一定交付税に算定されてまいります。だから、そのことはお認めをいたしましょうということでございます。ただ、この交付税というは本来、一般財源のはずですね。何に使ってもいいはずなんです。しかし、それは特定財源みたいなものですね、借金返しにくるやつについては借金に返さんなんわけですから、だから、市町村の裁量で使える、いわゆる一般財源の幅は狭まってきておるといふことは言えるだろうというふうに思っております。

交付税算入のある起債がいいのか、悪いのかと、るる議論になってきますと、何も無いよりも、それはいいに決まっておるといふことは言えるということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いわゆる財政を処理をされておる職員の方もいろいろと、その基準財政需要額とのバランスやとか、いろんなことで大変だろうと思うんだけど、やっぱりその辺はわかるよ

うに、いわゆるこの分が本当に交付税算入の中に入っているのか、入っていないのかというあたりは、常にチェックをしていただいて、もし入っていないという状態が見られるならば、そこはしっかりとさせていただきたいし、今言われるように入っているということならば、あとの基準財政需要額のバランスがどうなのかというあたりをやっぱり財政を預かっている方については知っていただきたいなど、もしその辺のあれがあれば、やっぱり町長の方にしっかりと申し上げていただいて、町長の方から、この分はうちはふえんなんでないですかというあたりは、やっぱり言っていたかないと、入っているか入っておらんかわかりませんというような答弁は、私はやっぱり困るなというふうに思います。

質問の要旨を書いていきますと、趣旨を、この起債充当額で起債の中で、いわゆる国が充当してくれる部分、合併特例債なら70%、それからほかので、いろんなあるわけですけども、この分については、先ほど野村議員が言われた、いわゆる対策債についても34億4,000万あるんですか、これについては、この間6月に財政健全化法が出ました。そのときの、いわゆる後年度の赤字というのか、そういう計算も、後年度の赤字が予測される計算も入れんなんですね、一つ。その分については、この分は赤字として入るのか、入らないのか、交付税算入という額が出てくる部分については、その点についてはどっちなんですか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 私の名誉を守るために一言申し上げておきますけれども、入っているか、入っていないかというような答弁は、私はした覚えはございません。入っているけれども交付税の枠の中の範囲だから生活費は減っていますよという答弁はさせてもらった覚えはありますので、その点はちょっと申し開きをしておきたいというふうに思っております。

それから、実質赤字比率だとか、そういう問題でございます。臨時財政対策債、これは100%交付税で元利償還金が算入されると。ですから、その差し引きになりますので借金が無いという計算になります。それから合併特例債は7割までが交付税で算入されます。その7割相当額は交付税で補てんされますので、借金が無いという計算で行うということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） やっと安心しました。

次に、同じくこの起債の部分ですけども、一般廃棄物処理事業債が19年度で2億7,800万返済されて、あと17億になるんですけども、これは単純計算すると、あと6年で終わると、ちょうど6年で終わるということは、くしくもきのう副町長の方から宮津のことでお知らせいただきました。いわゆる宮津が波路の処理場について6年間延長してあるということと一致して、この後大きな起債を抱えながら広域ごみ処理を考えなければならないのかな、なんて私自身は勝手思っているわけですけど、この起債がやっぱりもう大体終わるのは平成25年ぐらいと思っておいたら、大体間違いないのかどうか、お願いをいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） ちょっとその償還年次表を持ってきておりませんので、何年度という明確なお答えはできませんけれども、旧3町とも一番大きな一般廃棄物の起債については、最終処分場だとか、そういったものだと思います。それら、たしか返済期間が15年間だったというふうに記憶しておりますので、それから逆算いたしますと、そのころになるんじゃないかなというふう

に思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いろいろとたくさん言いましたけれども、よろしく願いいたしまして、これで終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第32号 平成19年度与謝野町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

議 長（糸井満雄） 次に、日程第2 議案第33号 平成19年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第33号 平成19年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

議 長（糸井満雄） 次に、日程第3 議案第36号 平成19年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅）すみません。お急ぎなので、ちょっとだけ一、二点だけ質問させていただきます。

一つは18ページ、いわゆる特定入所者介護サービス事業費の関係なのですが、ここの関係はいわゆる介護サービスの関係が大きく補正をされて、そして、介護予防サービスが減っておるわけですけど、私はこの介護予防サービスだけ見てみても、ことしの場合、ちょっと過大じゃなかったなという見方をしているんです。そこどうでしょう。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、介護保険の特別会計につきましては、介護保険事業計画を3カ年立てます。そこでこれから3年先の見込みを立てまして、大体これぐらいのサービスを受けられるのではないかということの基本にして計画を定めるわけですが、当初予算には、その計画に基づいて予算計上をするということにしております。したがって、間もなくこの平成19年度も終わるわけですが、この時点になって、そのあたりの給付状況等を勘案しながら補正予算で調整をさせていただくというようなことでございます。

したがって、議員さんご指摘のように、見込みが少し過ぎたという結果ではないかという判断をしております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 特にこの介護予防サービスにつきましては、18年の実績を見ましても相当低いんですね。実際の予算の額の何分の1ということですから、その辺が私は十分PRができていなかったのか、そういったことにも要因があるかなというふうに思っておりますが、いずれにしても対象者は多いというふうに思っておりますので、ぜひひとつ十分なサービスに到達するようにお願いをしたいと思います。

それから、もう1点はですね、いわゆる地域支援事業ですね、これは保険給付費の大体2%というのが厚労省の一つの方向になっていると思うんですが、この場合で見ますと非常に低いのではないかと気がしますが、全国的には既にもう2%を超えているところが多くて、20年度の予算では、これの若干上乘せの格好になってきているというあたりで本町の場合、ここのところがどうなっているかなと、ここのところをお願いします。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。保険給付費を基準にいたしまして、その平成19年度が2.3%以内、ここで地域支援事業、すなわち介護予防を重点とした施策の取り組みをということで、平成18年度に制度改正が行われました。それで平成18年度、19年度と主に保健課におります保健師が中心となって、この介護予防に取り組んでまいりました。ただ、それだけでは十分に介護予防に取り組めないということもございます。それは人員の関係もございます。したがって、平成20年度、これから審議をいただくわけでございますけれども、その中には外部委託といいますが、そういった介護事業に取り組んでおられる事業所をお願いをいたしまして、こういった部分を補っていただくという考え方を持っております。それとあわせて、この介護予防を重点的に取り組むという中では出前講座的なことも取り組んでまいりたいというように考えておまして、その場合には専門の講師なんかをお願いをしながら、これに取り組んでまいりたいというように考えております。

平成20年度はたしか3%以内ということになりますので、十分そういった介護予防事業が取り組めるように20年度は考えていきたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） この政令改正が20年度に向けてされておるといこともあって、今、課長がおっしゃったような格好で十分今までの分も含めてサービスが行き届くように、お願いをしておきたいと、このように思っています。

終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第36号 平成19年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

議 長（糸井満雄） 次に、日程第4 議案第37号 平成19年度与謝野町土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第37号 平成19年度与謝野町土地取得特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議 長（糸井満雄） 次に、日程第5 議案第38号 平成19年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第38号を採決します。
本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(糸井満雄) 起立全員であります。
よって、議案第38号 平成19年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、
原案のとおり可決されました。

議 長(糸井満雄) 次に、日程第6 議案第39号 平成19年度与謝野町老人保健特別会計補正予
算(第4号)を議題とします。
本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第39号を採決します。
本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(糸井満雄) 起立全員であります。
よって、議案第39号 平成19年度与謝野町老人保健特別会計補正予算(第4号)は、原案
のとおり可決されました。

議 長(糸井満雄) 次に、日程第7 議案第40号 平成19年度与謝野町財産区特別会計補正予算
(第1号)を議題とします。
本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

議 長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) 新しいことが出てきておりますので、教えていただきたいというふうに思います。
いわゆる今回は分収造林による収入が2万5,000円と5,000円、3万円あって、収入と
して財産区に入るとのことだと思っておりますが、この契約内容、前にも与謝の部分がありました

けれども、今回は温江と滝ですか。それで、これは大体いつごろ契約されたのか、それで今、何年ぐらいたって、こういうような収入が出て来ておるのか。それから前にも分収造林ということでは、言いましたけれども、分収ということは、それぞれの持ち分の契約があるわけですね。その分収の割合がどうなっておるのか。その2点でお願いいたします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 最初に契約の初年度の年次ですけれども、申しわけありませんが、今資料を持っておりませんので、後ほど答弁させていただきますが、契約期間は80年間と70年間の二種類があるようでございます。それから、分収益の配分割合でございますけれども、三社で契約をしております、緑資源機構が資金提供ですが50%、それから土地所有者、財産区ですが40%、それから造林者が10%、これは富山工業ということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 前にあの与謝の契約が同じように緑資源と富山工業、そして、財産区という格好やったんですけど、あどきに分収割合は地元50%でなかったんかいなと思うんですが、その分収割合については、間違いがありませんか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 他のところは承知をしておりますが、この補正予算、滝ですか、ここの分につきましては今申し上げたとおりというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） これは過日、産建の常任委員会で配られた資料かなと思うんですけども、温江財産区についても収益金が5万897円あって、分収割合が50%だから2万5,448円で2万5,000円になりますと。それから滝財産区財産処分についても、収益金が1万500円あって、分収割合は50%だから5,250円の補正になりますというのが出されておりますね。今の総務課長、これは総務課と農林課との関係もあると思うんですが、私は先ほど言いましたように与謝の分と大体一緒なのかと思いながら、これも見せてもらっておったんですが、これはどちらが正しいのでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 分収割合につきましては、機構造林地の分収契約につきましては、財産区が50、緑資源機構が40、富山工業が10、これで統一をされておりますので、与謝と今回の滝、温江も同様でございます。

それから、先ほどご質問がございました契約の年月でございますが、今回の滝財産区の契約年月は昭和55年、温江財産区の契約年月は平成2年でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 平成2年、55年からというの大分なるんやけど、平成2年からいうと、まだ18年なるかならんかですね。前の与謝のが80年間の契約というような格好でね、80年後にそんなもんがどうなるかわらんねと言ったんですけども、こういうような格好でほんなら何年かたった時点では、こういう収入が今後も生まれてくると。だから、与謝も80年待たんでも何年かたった時点では、そういう木が売れることがあれば、立木が売れることがあれば財産になると、こういうふうに理解しておたらいいんですか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 契約の趣旨としては80年を契約をいたしますけれども、その間に木を大きくするための、育てるための保育間伐ということを実施いたします。今回はそれに該当しまして、計画的に間伐をしていくことによって木を育てるわけですが、その間伐材を収益にするということから、このような財産が発生するということでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど、私勝手に80年、80年と言うんですけど、80年間違いないということですね。はい、わかりました。これで終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第40号 平成19年度与謝野町財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議 長（糸井満雄） 次に、日程第8 議案第41号 平成19年度与謝野町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほどの分収造林と同じで、いまだにこの水道事業会計というのが理解しにくい部分があるんですけども、まず、一つは5ページ、6ページに収益的な部分が出ておまして、この中で、いわゆる減価償却ですけども、減価償却費が結局、構築物でかなりふえていっておるわけですね。確定だということで聞かせていただいたんですが、これが減価償却という格好で、この構築物の931万7,000円が、それでいいのかどうか、まず1点、最初にお尋ねいたします。

議 長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） そのとおりでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 普通は減価償却の場合、建物なら何年とか、車なら何年とかいう減価償却の基準が税務的にはあるわけですね。その中で構築物という格好で、これが何かわからんのですけれども、いわゆる当初予算の中で減価償却については普通は組み入れていくというのが普通だと思う

んですが、この場合に7,700万ほど組んである中で、ちょうど10%ぐらいふえておるわけですが、これがふえた理由をお願いいたします。

議 長(糸井満雄) 芋田水道課長。

水道課長(芋田政志) 構築物につきましては、配水管の布設がえによりまして、今年度、布設がえしましたので、その分がふえたということですし、それから、その下の資産減耗費につきましては、配水管の布設がえでなくなった分が、この金額になります。

以上です。

議 長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) そしたら、次の基本的支出の部分ですけど、収入の方と両方あるんですが、1,700万のうち520万ほど減になっております。分担金の場合には1,000万のうち500万ほど減になっておるわけですけども、これは工事費の保証金になっていますね。それから、下の部分については配水管の布設がえ工事費ということで、これは工事そのものが、男山の工事が、工事そのものの延長が減ったのか、それとも請負契約の中で金額が精査されたのか、どちらなのか。もし工事が減ったとしたら、その工事については、もうこれで終わりなのかどうか、お願いをいたします。

議 長(糸井満雄) 芋田水道課長。

水道課長(芋田政志) 請負減による減額であります。

議 長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) 下の工事費については、それなら請負減ということなんでしょうけれども、この請負減にしても、配水管事業費1,700万が524万も減になると、ちょっと余りにも金額が大きいん違うかなというふうに思いますし。それから、上は資本的収入の場合には、これ保証金が減っておるんですね。この保証金というのも、これも入札の部分の感じですか、ちょっとお願いいたします。

議 長(糸井満雄) 芋田水道課長。

水道課長(芋田政志) その分につきましては、当初予算で計画しておりました下水道管の布設がえがあったわけなんですけど、支障がなかったところが出てきたので、減額になったということです。

9 番(井田義之) はい、終わります。

議 長(糸井満雄) 本案について、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案について原案のとおり決するに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第41号 平成19年度与謝野町水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

議長(糸井満雄) 先ほどの井田議員の質問で答弁漏れがあるようでございますので、発言を許可いたします。

浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) 失礼いたしました。

先ほど、一番最後に井田議員さんからご質問がございました、機構造林契約地の期間でございますが、冷静に資料を見てみますと80年というのもございますが、契約によってそれぞれ年限が違います。今回、先ほど議案として提出してありました滝の財産区については、昭和55年契約と申し上げましたが、契約期間は70年、それから温江財産区につきましては、平成2年契約というふうに申し上げましたが、これについての契約期間は65年ということで80年統一ではございませんでしたので、一部修正をさせていただきます。

議長(糸井満雄) 日高税務課長から何か訂正の発言がございますので、許可いたします。

日高税務課長。

税務課長(日高勝典) すみません。時間を取らせまして、たばこ税のご質問のときに、私、たばこ消費税と申し上げました。たばこ税の誤りですので、ご訂正をお願いしたいと思います。

議長(糸井満雄) 以上で、本日は日程は全部終了しました。

本日は、これに散会いたします。

次回は3月24日午後1時30分から開議しますので、ご参集ください。

したがって、昨日申し上げましたように3月21日、午後の本会議につきましては、休会といたしますので、ご承知願いたいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

(散会 午後 0時02分)